

# 令和6年第2回教育委員会定例会議事録

令和6年2月9日

東久留米市教育委員会

令和6年第2回教育委員会定例会

令和6年2月9日（金）午前10時10分開会  
市役所6階 602会議室

議題

- 第1 議案第6号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）に係る教育長の臨時代理の承認について
- 第2 議案第7号 「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」の一部修正について
- 第3 議案第4号 「東久留米市第3次教育振興基本計画 令和6年度事業計画」の策定について
- 第4 教育委員報告  
① 令和4・5年度東久留米市教育委員会研究推進校（市立第三小学校）研究発表について
- 第5 議案第5号 東久留米市立学校の校長及び副校長の人事の内申について  
※日程第5の議案第5号の審議は非公開で行われたため、本議事録には掲載していません。

---

出席者（5人）

教 育 長	片 柳 博 文
委 員	宮 下 英 雄
（教育長職務代理者）	
委 員	尾 関 謙 一 郎
委 員	馬 場 そ わ か
委 員	植 村 芳 美

---

東久留米市教育委員会会議規則第13条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

教 育 部 長	小 堀 高 広
指 導 室 長	小 瀬 ま す み
教 育 総 務 課 長	田 中 徳 彦
学 務 課 長	田 口 純 也
生 涯 学 習 課 長	島 崎 修
図 書 館 長	島 崎 律 照
主幹・統括指導主事	森 山 健 史

---

事務局職員出席者

教育総務課庶務係長 鳥 越 富 貴

---

傍聴者 1人

◎開会及び開議の宣告

(開会 午前10時10分)

- 片柳教育長 これより令和6年第2回教育委員会定例会を開会します。  
委員は全員出席であり、定足数を満たしていますので会議は成立しています。
- 

◎議事録署名委員の氏名

- 片柳教育長 議事録の署名に入ります。本日の議事録の署名は、植村委員にお願いします。  
○植村教育委員 はい。
- 

◎会議の進め方

- 片柳教育長 本日は議案の追加があります。会議の進め方と併せて説明をお願いします。  
○田中教育総務課長 追加の議案は、日程第1の「議案第6号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算(追加分)に係る教育長の臨時代理の承認について」及び日程第2の「議案第7号 「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求について」の一部修正について」です。

会議の進め方ですが、議案第5号は人事案件のため、日程の最後に非公開での審議をお願いしたく、また追加の議案第6号及び第7号は関連するため、併せて先にご審議をお願いします。ついては、議案番号順の審議となりませんので、ご了承をお願いします。

- 片柳教育長 委員の皆様にお諮りします。追加議案となる議案第6号及び第7号を先にご審議いただき、議案第5号については日程の最後に非公開での審議としたいとこのことですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

では、異議なしと認め、そのように進めさせていただきます。

---

◎傍聴の許可

- 片柳教育長 傍聴の許可に入ります。傍聴の方はいらっしゃいますか。  
○鳥越庶務係長 いらっしゃいます。  
○片柳教育長 お入りいただきます。

(傍聴者入室)

傍聴の方にお知らせします。資料につきましては、お入り用の場合はお持ち帰りいただけます。なお、本日は議案第6号及び第7号が追加議案となり、議案第5号については非公開の審議となりますので、その際はご退席をお願いします。

---

◎議案第6号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 これより公開の会議を始めます。

日程第1、「議案第6号 令和5年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求(追加分)に係る教育長の臨時代理の承認について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第6号は、「令和5年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求(追加分)に係る教育長の臨時代理の承認について」です。提案理由は、令和5年度東久留米市一般会計(教育費)3月補正予算要求(追加分)について、教育長が臨時代理として決定したことを報告し、承認を求める必要があるためです。続けて、教育総務課長から補足

説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 田中教育総務課長 ご配付の資料をご覧ください。議案第6号につきましては、「1 声の教育委員会だより作成業務委託料消費税過払相当額返還金」についてです。こちらは「教育委員会だより」の音訳を業務委託している社会福祉法人への委託料の支払いにあたり、消費税分を支払っていましたが、今般、非課税取引であることが判明したことから、その返還を受けるため歳入予算を計上するものです。

なお、この「声の教育委員会だより」は教育委員会だよりの音声版をデジター版のCDとして目の不自由な方などにお届けするもので、本市のホームページの教育委員会からのページにも掲載され、聴くことが可能です。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第6号の討論に入ります。いかがでしょうか。

- 宮下教育委員 討論省略。

- 片柳教育長 では、討論省略と認めます。

以上で、議案第6号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第6号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求（追加分）に係る教育長の臨時代理の承認について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第6号は承認することに決しました。

---

◎議案第7号、上程、説明、質疑、討論、採決

- 片柳教育長 日程第2、「議案第7号 「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」の一部修正について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

- 小堀教育部長 議案第7号は、「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計（教育費）3月補正予算要求について」の一部修正についてです。提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に教育委員会の意見を述べる必要があるためです。続けて、教育総務課長の補足説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

- 田中教育総務課長 ご配付の資料をご覧ください。こちらは令和6年第1回市議会定例会に上程する予定の教育費に係る補正予算で、前回の第1回教育委員会定例会において、議案第2号として提出し、ご承認をいただいたものです。今般、第六小学校の中規模改造ほか工事のスケジュールが変更になったこと、同じく給食配膳室内部改修工事について物価上昇分の金額を追加する必要になったことなどから、歳入歳出予算額に変更が生じ議案第7号としてご審議をお願いするものです。

- 片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。——よろしいでしょうか。

よろしければ、以上で質疑を終わります。

これより議案第7号の討論に入ります。いかがですか。

- 宮下教育委員 討論省略。

- 片柳教育長 討論省略と認めます。

以上で議案第7号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第7号 「議案第2号 令和5年度東久留米市一般会計各（教育費）3月補正予算要求について」の一部修正について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（全員挙手）

全員挙手です。よって、議案第7号は承認することに決しました。

◎議案第4号、上程、説明、質疑、討論、採決

○片柳教育長 日程第3、「議案第4号 「東久留米市第3次教育振興基本計画 令和6年度事業計画」の策定について」を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

○小堀教育部長 議案第4号は、「東久留米市第3次教育振興基本計画 令和6年度事業計画」の策定についてです。提案理由は、令和6年度から令和10年度までの5か年の計画期間である「東久留米市第3次教育振興基本計画」により市の教育行政を推進するため、単年度の事業計画を策定する必要があるためです。続けて、教育総務課長からの補足説明があります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○田中教育総務課長 こちらは令和6年1月に策定した「東久留米市第3次教育振興基本計画」の各施策の取り組みの実効性を担保し、進捗状況や効果等進行管理を行うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、計画期間の令和6年度から令和10年度の毎年度の事業計画を策定するものであり、本日、令和6年度の事業計画を取りまとめましたので、実施事業等の概要の一部について各事務局担当者からご説明をします。

初めに、教育総務課所管部分についてご説明します。

資料14ページの中段をご覧ください。「基本施策3 質の高い教育の基盤となる環境の整備」、「(1) 着実かつ効果的な施設保全の実現」についてです。

【施策の方向性】に対する【6年度の実施事業】の主な取り組みとして、⑤昨年度に続き、躯体の老朽化度合いを調査する耐力度調査を実施します。⑥トイレ改修工事について第一小学校、第五小学校、第六小学校で実施していきます。また、工事に当たっての実施計画を第一小学校及び久留米中学校で実施していきます。

15ページに掲載されていますが、この結果、6年度末のトイレ洋式化の整備目標を81.4%としています。

続いて、15ページ「(2) ICT環境の整備」について、本文中段の【6年度の実施事業】の主な取り組みとして、初めに⑦の指標をご覧ください。6年度においては、国の要請に基づきICT環境の整備に係る整備事業計画の策定をオール東京で進めていく予定です。この計画を策定する主な理由には、一人1台端末の更新時期を7年度末に迎えることなどがあります。

○田口学務課長 続いて学務課所管部分について、大きく3点ご説明します。7ページをお開きください。中段より下、学校給食に関する事項です。

【6年度の実施事業】としましては、⑧地場農産物の活用を継続的に図っていくということで、地場農産物の割合を金額ベースで令和元年度を維持することを指標としています。

⑨地場農産物の魅力を共通献立で伝える給食として、「くるめ産給食の日」を年1回開催したいと考えています。

⑩中学校給食の内容の充実を目的として、個別容器によるあたたかい献立の提供を、令和7年度から開始できるように、6年度においては各学校において一度試験実施をしたいと考えています。

続きまして14ページをお開きください。中段よりやや上、「(2)通学路の安全対策」についてです。

6年度の実施事業としては、引き続き「東久留米市通学路交通安全プログラム」による通学路点検を小学校ごとに年一度、実施したいと考えています。

最後16ページを開きください。一番上、「(3)学校の適正規模・適正配置の検討」についてです。【6年度の実施事業】としましては、東京都が公表する教育人口等推計を基に児童・生徒数の動向を注視し、現状を把握するとともに必要に応じて調整区域の設定を見直すなどの、弾力的な運用も検討していきたいということで、この推計値を関係各課と共有した上で調整の場を持ちたいとしています。

○小瀬指導室長 指導室のところからご説明をします。

先ず1ページをご覧ください。「I 人権尊重の精神の涵(かん)養と健やかな心と体の育成」、「基本施策1 個性を認め合う教育の推進」です。【6年度の実施事業】としましては、1ページの中央にある①をご覧ください。教育活動全体を通して人権教育を推進するために人権尊重月間(さわやか月間)について取り組んでいきます。指標としましては、現状を踏まえ、「人が困っているときは、進んで助けていますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合、小学校が95%以上、中学校90%以上として子どもたちの声を集めていきます。

2ページをご覧ください。「自己肯定感の向上」です。自己肯定感を高める取り組みとして、6年度も子どもたちの作品を一堂に集めて展示する連合作品展・書写展、また連合音楽会(小学校)や生徒会サミット(中学校)などの機会を活用していきます。指標としましては、「自分には、よいところがあると思いますか」という設問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合を小学校85%以上、中学校80%としていきます。

同じく2ページ、「(2)いじめ問題の対応」をご覧ください。いじめの問題の対応については、2ページの後段にありますように、⑤、⑥、⑦と三つの事業を展開していきます。特に、⑦ふれあい月間の指標については、いじめはどんな理由があっても許されないということから、子どもたちへの「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に対して、100%の子どもたちが「いけない」と答えられるように努めていきます。

3ページをご覧ください。いじめ防止の対策の取り組みとして、いじめ事案については、児童・生徒の実態や指導の経過を定められた様式の電子ファイルに記録していくこととしています。そこについても学校側が100%行えることを目指していきます。

同じく3ページ、「(3)不登校問題への対応」です。不登校問題への対応につきましては3ページの下段にあるように、⑩、⑪の実施事業を行っていきます。

特に、指標、4ページの一番上になりますが、小学校5年生、中学校1年生の全員面談及び教育相談体制を周知して、子どもたちの相談しやすい環境づくりに努めていきます。

4ページ、「イ)不登校対策の充実」。不登校対策については⑫、⑬の事業を行っていきます。⑬にありますように学習適応教室に加え、別室登校などの多様な支援の充実を図り、指標としましては、全ての児童・生徒が何らかの形で学校や他機関とつながるということを目指していきます。

飛んで4ページの下「(4)特別支援教育の充実」の⑮をご覧ください。【6年度の実施事業】としまして、各学校において通常級と特別支援学級の交流や副籍交流などを推進するとともに、医療機関、臨床心理士、また巡回心理士など多様な人材との連携を図っていきま

す。

6 ページをご覧ください。道徳授業地区公開講座の指標についてです。道徳授業地区公開講座は②に挙げますように、各学校において公開を行っていきます。その際、道徳の授業だけでなく、道徳教育は教育活動の全体を通して行われるべきものなので、それ以外の授業や活動についても広く公開し、意見交換会を実施していきたいと考えています。

9 ページをご覧ください。小中連携については③の事業を行っていきます。小中連携の日は年3回以上を設定し、中学校区ごとに共通のテーマをもって協議を行っていきます。

最後に13ページをご覧ください。13ページの中で「イ）教育センター機能の充実」があります。教育センターではICTの環境を整えていく、ICT教育の推進のための委員の活用や専門家による教育相談を充実させていきます。

⑤の指標としまして、中央相談室及び滝山相談室における教育相談の件数を前年比より5%増を目指し、広く多くの保護者や子どもたちに困ったことがあったら相談できる窓口としての活用を進めていきます。

1点、変更点があります。5ページをご覧ください。5ページに「(5)日本語指導が必要な子どもへの支援」があります。下に⑩事業として、「民生児童委員、各種ボランティア団体との連携により講師派遣やスクールソーシャルワーカー等の活用により、日本語を習得できない児童・生徒のための指導や支援に取り組みます。」としています。指標に「令和5年度末までに指導・支援を受けた児童・生徒の割合100%」としましたが、令和6年度事業ですので、ここを「令和6年度末までに指導・支援を受けた児童・生徒の割合」と変更をお願いします。

○島崎生涯学習課長 生涯学習に関する部分についてご説明します。

16ページをお開きください。下段の④です。これまでも市民大学運営委員と共に時代に即した内容で進めてきました市民大学事業（中期コース）について、公開講座を含め、さまざまな学びにつながるコース編成していきます。

ページをめくり17ページ下段の「(3)中学校部活動の地域連携」をご覧ください。こちらは、新たに振興計画に加えた項目となります。⑥中学校の部活動の地域連携では、各学校の部活動の状況、地域指導者（団体）の状況等について調査、研究を進め、それに基づく検討を進めていきます。

続きまして20ページをお開きください。中段となります。スポーツ健康都市宣言を行った10月1日から10月第2月曜日までを中心とした期間を「スポーツ健康ウィーク」としています。指標としまして15以上のイベントの実施及びポスター、ホームページ、SNSによる情報発信をして盛り上げていきたいと思っています。

最後に20ページの下段です。「(2)スポーツ環境の整備」に関する部分です。⑧の中段以降です。スポーツセンターの省電力化につながる太陽光発電設備の設置、また照明設備の全館LED化を進めていきます。

○島崎図書館長 続きまして、図書館が所管する事業の説明をします。

17ページ下段から19ページ上段までが、図書館についての事業計画になっています。

図書館の事業計画は従前の年度計画を引き継いだものとなっています。

19ページの「(3)子ども読書活動を推進について」の「⑦「第四次東久留米市子ども読書活動推進計画」を策定します。」については、令和2年2月に作成された「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」について、東久留米市の子ども読書活動の実情を踏まえ、今後の子ども読書活動推進に向けた方針と取り組みを示すものとして、40計画を策定する

こととなります。

○片柳教育長 説明が終わりました。ご質問はありますか。

○宮下教育委員 教育総務課の分野について伺います。14ページに学校施設の老朽化の件で「水泳授業に係る課題を整理しながら」とあり、また、それについては「民間事業者と連携の取り組み等の幅広い視点から検討を進めます。」と書いてあります。この方向性は各地域でもタイムリーに行われていると思います。

そのことについては、市長が2回ほど発言されていますね。まずは令和4年10月4日に、令和5年の予算編成の中で関係することを発言されています。「教育委員会と連携して進める取り組みとして、義務教育の教育課程で定められている水泳指導については学校ごとに夏季期間を利用して所属する教員が行ってまいりましたが、民間のスイミングスクールでは、1年を通じて泳力のレベルに応じたきめ細やかな水泳指導が行われております。他団体で既に取り組みされている専門インストラクターによるプール指導について、民間事業者とも調整しながら本市への導入の可能性を探ってまいります。」とあります。

さらに具体的なものがあります。令和5年2月24日に開催された第3回教育委員会定例会の資料の中に令和5年度施政方針がありますが、具体的に市長が語っています。どういうことかといいますと、「水泳外部指導の検討」という項目があり、その中で「私が市長就任時に「教育委員会と連携して進める取り組みとして、他団体で既に取り組みされている専門インストラクターによるプール指導について、民間事業者とも調整しながら、本市への導入の可能性を探ってまいります。」と申し上げましたが、教育委員会では事務局内部に「東久留米市公立小中学校外部水泳指導検討委員会」を設置し、検討を行っております。検討委員会では、専門インストラクターの活用によるプール授業について及び、公立小中学校プール施設の中・長期的なあり方について、令和5年度も引き続き、調査・検討を行うとのことであり、市長は2回、このことについて発言されているわけです。

市長が2回も強調して発言されているにもかかわらず、いわゆる老朽化したプールの在り方、水泳指導に関わる民間事業者との連携等々のことについて、この6年度の事業計画には具体的に何ら掲げられていません。市長の予算編成及び施政方針に従って具体的に組み込んでいかなければいけないと思います。

このことについてどのようなお考えなのか、まずは所管である教育総務課長から理由があるのであれば伺いたいと思います。

○田中教育総務課長 老朽化が進むプールの在り方等々のご質問です。宮下委員からの説明の中でありました検討委員会につきましては、令和4年度から検討、取り組みを行ってまいりました。この検討の内容ですが、市の公共施設マネジメント、いわゆるプールに限らず教育委員会でいえば学校施設も含めた公共施設マネジメントについては計画性をもって進めていくということですが、このプールの在り方についてもこの視点を入れて検討していくという方向で令和4年度は動き出しました。

具体的に申し上げますと、既存プールはかなり老朽化しており、民間事業者と連携した取り組みということで、民間施設を利用した場合のコストを比較検討してきたところです。

この結果、一概に明らかな財政効果が見出せなかったという状況があります。

本年度はその検討を踏まえて、先ほど宮下委員からご説明があった市長の施政方針にもありましたように引き続き検討をしていくという中で、6年度に向けて明確な前提を押しやることができなかった背景がありまして、今般お示ししています令和6年度の事業計画の実施事業に掲載していないということになっています。



- 宮下教育委員 結果的に、ここに掲載できないということですね。これまではこの問題について、検討委員会で進めてきた経緯があるわけです。その経緯については別の機会で結構ですので、ご説明いただくとありがたいと思います。
- 田中教育総務課長 4年度に検討委員会が検討してきた経緯・経過については、機会を捉えてご報告をしたいと思っています。
- 宮下教育委員 なぜ私が何回もこのことを言うかといいますと、4年度、5年度、もう少しで6年度になります。そうすると早くとも令和7年度からになるわけです。4年間もずっと「検討している」「検討する」と言っておきながら、結局は先へ進んでいません。
- いろいろなところでこの問題は出てきていますので、もっと前向きに情報を収集し、民間委託の問題もありますからそれについての調査研究を当然ながらしておかなければいけないだろうと思います。よろしくをお願いします。
- 片柳教育長 ほかにご質問はありませんか。
- よろしければ、以上で質疑を終わります。
- これより議案第4号の討論に入ります。いかがですか。
- 宮下教育委員 賛成の立場で意見を申し上げます。指導室の事業で、道徳授業地区公開講座がありました。そこで「道徳授業等」の「等」を入れた意味はすごく大きいと思います。地区公開講座になると、講演会の参加率が極めて低くなっています。「等」を入れると、普通の授業の中で道徳的な視野を持った上での授業をどのように先生が構成しているかがよく分かるかと思しますので、なかなかいい取り組みでだと思えます。頑張ってもらいたいと思います。
- 片柳教育長 ほかはよろしいですか。
- 馬場教育委員 賛成の立場で申し上げます。指導室事業の指標はパーセントでの表示が多く分かりやすいと思います。特に「自己肯定感」や「いじめは絶対にいけない」というところも指標にパーセントを挙げていて、これが先生たちを通して子どもたちにも行き渡ると思っています。今後、校長先生や先生方に事業の実施でお願いする部分はたくさんあると思うので、その分、教育総務課はハード面で支えていてもらいたいと思いました。
- 片柳教育長 植村委員、尾関委員はよろしいでしょうか。
- 植村教育委員 賛成の立場で申し上げます。9ページにある小中連携や幼保小連携の内容については、すごく期待したいと思っています。小中連携では、今後、小学校の専科制の問題も出てきていますが、中学校との連携もできるような形も模索していければいいと思います。小中連携を通して先生方の交流も含めて、この事業が実のあるものになっていくといいとすごく思っています。
- 幼保小の連携は、幼保の先生方が小学校との壁を感じていることもありますが、この「オープン1年生の日」を設定する中で、特別支援に関わる子どもたち等との連携も上手くいくといいなと思っています。
- 片柳教育長 ありがとうございます。
- 尾関教育委員 私も賛成の立場で申し上げます。特に外国語教育についてですが、母国を通して日本語教育をするのは非常に結構なことだと思います。
- なお、指標の中に幾つか「100%以上」という表現があるので直しておいてください。「100%以上」というのはあまりないので。
- 片柳教育長 訂正します。ありがとうございます。
- 植村教育委員 4ページの⑮ですが、「巡回心理士」の文言が事業計画の中に入ってきたことはすごくよかったと思っています。いろいろな人材が入ってくる中で「巡回心理士」は先

生方に浸透していません。校長先生にどんな方たちが学校に来ているのかをしっかりと把握していただいた上で、上手に専門員を活用して欲しいと思っています。

○片柳教育長 ほかよろしいでしょうか。——よろしいですか。

以上で議案第4号に係る討論を終わります。

これより採決に入ります。「議案第4号 「東久留米市第3次教育振興基本計画 令和6年度事業計画」の策定について」を採決します。本案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員挙手です。よって、議案第4号は承認することに決しました。

---

#### ◎教育委員報告

○片柳教育長 日程第4、教育委員報告に入ります。先日、委員の皆様にもご参観いただきました、令和4・5年度東久留米市教育委員会研究推進校（市立第三小学校）の研究発表につきまして、ご感想やご意見があったら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○尾関教育委員 私は公開授業までを参観しましたので、そこまでの感想をお話しさせていただきたいと思います。

第三小学校のICT教育は最初から全校的に取り組んでおり、しっかり進められていると思いました。私は公開授業で、特に4年生と6年生の社会科を中心に参観しましたが、途上国支援などについても具体的に調べた成果が現れていると思いました。

ただ、これは他の学校にも共通していると思いますが、Wi-Fi環境があまりよくないのかなと思いました。普通の教室でも先生が手間取っていたり、授業の最後に10分ぐらいでまとめをするのですがなかなか映らないでそのまま時間切れになることもありました。これは教育委員会の責任かもしれません。Wi-Fi環境の整備は時間もお金もかかるでしょうが、できるだけ早く直してもらいたい。6年生はこの3月で卒業しますが、他の子どもたちはまだ数年間ありますから、直すのは早急にすべきだと思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○植村教育委員 私は最後まで参加させていただきました。悉皆（しっかい）研修でしたので、大勢の方が参加し、体育館の中で話し合いもできていましたので、とてもいい形でできたと思いました。

前半の指導に関してはあちこちの教室を見て回ったので状況がよく分からなかったのですが、尾関委員がおっしゃった通り、Wi-Fiのせいでちょっともたついてしまうところがあったのは残念でした。ただし、このパンフレットの中で二次元コードを使って紹介しているところを開いてみると、子どもたちの発表ノートやコラボノートの様子が出ています。上手く使いこなしていることが想定されるように紹介されていたので、東久留米でも充実してきつつあるのだろうと思いました。

ただし、モニターが小さかったり、また、Wi-Fi環境の問題もあると思いますが、パソコンとの兼ね合いや設定に問題があるようでした。上手く先生方が指導できないというか、先生が思っている通りにモニターが動かない状況になってしまって本当に気の毒でした。原因はあの日に大勢が使ったからということだけではなく、日常的にも起こり得ると考えると、区部との設備の格差があることについては残念だと思います。格差問題については国や都等の関係が影響していると思いますが、予算的にもその辺の問題を見落とさず、先生方が楽に

なる、子どもたちも見やすくなる、もっと簡単に動くようなモニターの設定ができるといいなと思いました。子どもたちは一人1台の端末を使いこなし始めて、先生方もタブレットを持ちながら一緒に共有してやっていけば、今後、GIGA構想はますます発展していくと思いました。

また、指導室長の講評は先生方を鼓舞している内容で、私はすごく感動しました。校長先生方がどう動いてくださるかについては、ああいう皆さんが集まる中で先生方と一緒に同じものを見る機会があれば、何かが少しずつ動いていくと期待できると思います。

会場ではグループになって話し合う形式のものもありました。最近の研修会ではよく見かけるのですが、若い女性の先生方二人とベテランの先生の4人のグループに私も入らせてもらいました。その中で、何と若い先生の方が「使いにくいから使わない」みたいなことをおっしゃっていたのを聞いて、ショックを受けました。なので、「本当に先行した事例をしっかり見ていかないと自分のものにならない」と発言される先生方もいらっしゃるのです、全体での研修会はああいうものもいいですが、先行している事例を見ていただく機会もどこかであったらいいかなと思いました。

いずれにしても「電子黒板が欲しい」と参観していて思いました。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○馬場教育委員 私も授業までしか参観できなかったのですが、子どもたちも先生方も実際に上手に使っていたと思います。少し子どもたちと話をする機会があって、「どんなふうに使っているの?」「日常も使っているの?」と聞いたら「毎日使っている」と言っていました。3年生も5年生も家にタブレットを持ち帰っていて、「ほぼ毎日使っているよ」という声も聞くことができ、とてもよかったです。

私がとてもいい発表会だと思ったのは、先生たちがお互いに久しぶりに会うという場になっていたことです。若い先生たちもベテランの先生たちにも仲間意識があって、若い先生たちがハイタッチをしていたり、「今はいろいろな授業がこうだね」という話を廊下などでしていました。先生たちはそれぞれ孤独だと聞いたりもしますが、研修がこういう形で行われると情報交換ができたり、互いの様子を伺ったりできるのはすごくいいことだと思いました。この研究発表会の前後で、本当に温かい感じを受けました。

この資料についてです。ICT教育を効果的に活用すると思考したことが豊かに表現できる子どもたちの習慣はとてもいいと思いますが、「ICT教育を進めていくうちに2年間研究して見えてきたのは、子どもたちの中に思考する瞬間、表現する瞬間があるということ」と書いてあり、それはICTを使ってなくても先生たちは十分に気づかなければいけないことなのに、なぜここというのだけが、と少し私は引っかかってしまい感想にも書かせてもらいました。でも、子どもたちの様子を一生懸命探ろうとしている先生たちの様子を窺(うかが)えてとてもよかったです。

最後に「くるめ産給食」に参加させてもらった感想を述べます。評判どおり、東久留米の給食は本当においしいです。市内の農家の方たちがつくってくれた野菜がどんなものかも分かりましたし、教育長がテレビ出演していましたが動画も流されて、子どもたちもすごい楽しそうでした。コロナ禍で4年振りに参加しましたが、6年生が緊張していながらもいつもと違うことを楽しめるといふか、私たちも直に子どもたちと同じ時間を過ごせて歓迎してくれている気持ちが伝わってきていい機会だったと思っています。ありがとうございます。

○片柳教育長 ありがとうございます。

○宮下教育委員 私もくるめ産給食に参加しました。市長と一緒に6年生の教室で子どもたち

と一緒に会食したのですが、なかなか会話が成立しないのです。何もしゃべらない。相手の顔もあまり見て食べていない。なぜかという、今日は「くるめ産給食の日」だからというので、その日に合わせて対面式のテーブルの会食にしたのです。今まで正面の黒板を見て一人ずつ食べていたのが、その日だけアレンジしたのでしょうか。だから子どもたちが対応できなかったのでしょうか。

教育部長は3年生の給食の試食に参加しておられましたが、ものすごく楽しかったと。もうにぎやかで、にぎやかで大変だったと。その差を私は考えたのですが、その前に教育部長から、にぎやかな様子についてお話ししていただけると分かるかと思しますので、どうぞ。

○小堀教育部長 先ずは当日ご都合をつけていただき、ご参加いただきました委員の皆様へ感謝を申し上げます。

宮下委員からご紹介がありましたが、会食が始まる前は「子どもたちとどんなことを話したらいいのかな」と考えていました。黙食状態になってはせっかくの時間ももったいないなと思いましたが、実際に用意された席に着きますと全く無用な心配でして、質問攻めに合う中、本来の趣旨である地場産の食材を使った給食の話題にどう戻すかを考えながら、あっという間に時間が経過しました。食育に関して言えば栄養士の取り組みを垣間見ることができましたし、それも今日この日だけのものではないんだなというのを感じました。

それから、担任の先生によるいろいろな授業を通じて食育について取り上げてくださっていることも十分に感じるようになりました。

私自身が人気者になったかのような錯覚をしまして、そのぐらいの歓迎を受けたわけですが、子どもたちと食べた当日の給食も本当においしく、また、楽しい時間を過ごさせていただきましたので、今から来年の実施を楽しみにしています。

○宮下教育委員 その話を伺いながら、なぜそんなに差があるのかなと私は考えていました。

1年生は入学してから自由な雰囲気での会食だったわけです。3年生は黙食をずっとさせられていたわけです。それが今度は逆ですね。1年生は入学してからずっと黙食だったのです。だからずっと前を向いて一人で食べていた。3年生はそれからの解放です。だからもう楽しくて楽しくてしょうがない。そんな雰囲気が3年生の学校給食の間だったのかなと思います。

では6年生はどうなのか。どうして静かなのかということ、6年生は入学した時には自由に楽しんでいました。そしてコロナ禍で全部黙食。「前を向いて食べなさい」と黙食を強いられていた。それが急に、今度はまた「自由でいいですよ。楽しくやりなさい」と言われても、子ども自身の中ではコロナ禍の黙食の時間がものすごく長かったわけです。今度は「自由にしなさい」と言われても、自分たちの食事のスタイルが元に戻らなかったのではないかな、という感じがしました。

私は会食しながら「みんなこういう方がいいの？ いつからこういうスタイル？」と言ったら「今日、初めて」だと言っていました。子どもは正直ですから。「いつも黒板を向いて食べていたの？」と言ったら「そうだ」と言うわけです。そこで「みんなは給食の食べ方はどっちがいい？」と聞いたら、男の子の何人かは「僕は黙食がいい」と言ったのです。ということは、それにずっと慣れてしまっているからです。それだけコロナというのは子どもたちの生活にもとても大きな影響を及ぼしていると改めて思いました。発達段階によって違うものだなと思います。私自身もおいしい給食をいただき、おなかがいっぱいになりました。

なお、その時に映っていたテレビに映し出された教育長のお顔が素晴らしかったのですが、テレビの色のせいかわ文字が見にくかった。ブルーの上に青い文字で書いてあるから、ほとんど見えない。見せるのだったらきちんと見えるように修正した方がいいと思います。ご検討

いただければと思います。

○片柳教育長 貴重なご意見ありがとうございました。

ほかよろしいでしょうか。

事務局から報告はありますか。学務課長、お願いします。

○田口学務課長 同じく給食のことになりますが、学務課から、北海道森町からの学校給食へのホタテの無償提供についてご報告します。

北海道の森町では地域の特産品であるホタテを、全国の学校給食向けに無償で提供する取組が行われています。本市もこの事業に応募しまして、1月から各小学校の給食において、中学校給食はこれからになりますが、いただいたホタテをホタテご飯やホタテフライ、また温かいホタテチャウダーなど各校が工夫を凝らした献立で提供しています。給食ではめったに出ない食材ですので、提供当日、子どもたちは本当に大変喜びまして、みんなでおいしく食べられたとのことでした。

子どもたちには、提供当日のランチ通信等で森町からいただいたホタテであることを周知しています。また本件については市のホームページで市民の皆様にも広くお知らせしているところです。北海道森町役場、また当該事業の関係各位に深く感謝申し上げます。

○片柳教育長 ほか事務局からよろしいでしょうか。

では、以上で公開の会議を終了します。傍聴の方及び関係部課長以外のご退席をお願いします。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時12分)

(傍聴者 退席)

(教育部長、指導室長、教育総務課長以外の職員は退席)

(再開 午前11時13分)

(公開の会議を閉じる)

---

※令和6年第3回定例会は非公開の会議後に閉会しました。

東久留米市教育委員会会議規則第28条の規定により、ここに署名する。

令和6年3月22日

教育長 片柳博文（白書）

署名委員 植村芳美（白書）